

鹿部町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

令和 元 年 1 0 月

鹿 部 町 通 学 路 安 全 推 進 会 議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことにより、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう通知がありました。

この通知に沿って、鹿部町においても平成24年に「通学路緊急合同点検」を実施し、関係機関と連携して町内の小中学校の通学路の現状確認を行うとともに、危険個所の対策を検討しました。

これまでに実施した通学路安全点検を一過性のものとせず、今後も継続的に取り組むため、「鹿部町通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、園児児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全の確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るために、以下をメンバーとする「鹿部町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置し、本プログラムは、この推進会議で協議し策定します。

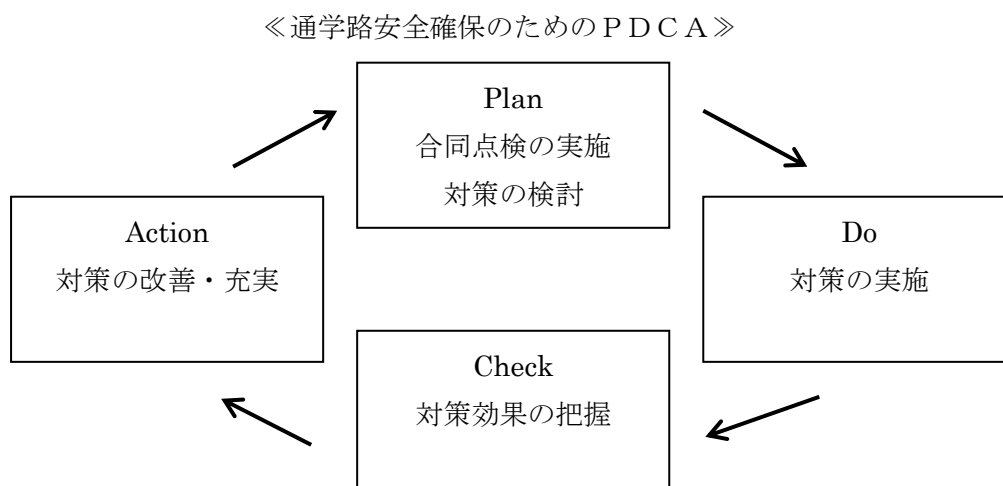
- 北海道警察森警察署鹿部駐在所
- 北海道渡島総合振興局函館建設管理部
- 北海道開発局函館開発建設部函館道路事務所
- 鹿部町立しかべ幼稚園
- 鹿部町立鹿部小学校
- 鹿部町立鹿部中学校
- 鹿部町建設水道課
- 鹿部町民生課
- 鹿部町教育委員会

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。



(2) 定期的な合同点検

- ・ 幼小中学校は、通学路の点検を実施し、危険箇所を抽出し教育委員会に報告します。報告のあった危険箇所について、推進会議で合同点検を実施します。なお、周辺交通状況に大きな変化があった場合には、推進会議で合同点検を実施します。
- ・ 積雪期においては、各関係機関の情報や積雪情報を考慮し、その都度点検を実施します。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等必要に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また園児児童生徒等が安全になったと感じているのかを確認するため、アンケート等を実施し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 学校毎の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校毎の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。